

2018年5月30日

各 位

委託会社名	日興アセットマネジメント株式会社 (管理会社コード：13084)
代表者名	代表取締役社長 柴田拓美
問い合わせ先	ETF開発部 今井幸英 (TEL. 03-6447-6581)

「上場インデックスファンド Nifty50 先物 (インド株式)」

上場廃止および繰上償還に関するスケジュールの見直しについて

「上場インデックスファンドNifty50先物 (インド株式)」(以下、当ETFといいます。)(証券コード1549)におきまして、2018年5月11日付『「上場インデックスファンドNifty50先物 (インド株式)」監理銘柄 (審査中) への指定および上場廃止予定のお知らせ』において、以下のスケジュールを提示し、当社は、シンガポール証券取引所上場の「Nifty50指数先物」に係る取引が廃止となる2018年6月4日に当ETFの繰上償還を決定し、2018年6月15日に東京証券取引所にて上場廃止、2018年6月19日に繰上償還とする方針をご案内しておりました。

しかしながら、本日、シンガポール証券取引所より、シンガポール証券取引所上場の「Nifty50指数先物」に係る取引は2018年6月4日に廃止されず、2018年8月まで廃止が延期される予定である旨の通知を受領いたしました。これに伴ない、当ETFの上場廃止および繰上償還に関するスケジュールは、見直しとさせていただきます。新たなスケジュールにつきましては、確定次第、速やかにご案内いたします。

また、2018年5月28日付『「上場インデックスファンドNifty50先物 (インド株式)」資金化完了のお知らせ』にてご案内の通り、繰上償還に備え資金化が完了してはおりますが、「Nifty50指数先物」に係る取引は2018年6月4日以降も当面継続されることから、明日以降、当ETFの信託約款に定める「運用の基本方針」に則った運用を再開する予定でございます。

今後も、当社は、当ETFの信託約款第44条第2項において「Nifty50指数先物に係る取引が廃止された場合、委託者は受託者と合意の上、この信託契約を解約し、信託を終了させます。」といった旨を規定していることから、受益者の皆様に対する書面決議の手続きを行なうことなく信託を終了し繰上償還させる方針です。また、投資信託及び投資法人に関する法律において重大な内容となる当ETFの対象指標変更は、受益者の皆様に対する書面決議の手続き完了が見込めないことから、当該約款変更は行なえず、東京証券取引所においても「監理銘柄 (審査中)」への指定が継続されますのでお含み置き下さい。

当ETFへのご投資にあたっては、上述の点につき、十分にご留意頂きますようお願い申し上げます。

以 上